

7. 地域の基盤づくりのためのサポート

(1) 地域の道路・河川整備へのサポート

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
①県から市町村に対する直接助成	奈良県総合医療センターアクセス整備推進事業費補助	奈良県総合医療センターへのアクセスのための道路整備事業に対する助成 助成内容：道路整備事業に係る市の公債費のうち、地方交付税算入額を差し引いた額 助成対象：奈良市 県予算額：5,400千円	市町村	奈良県	県土マネジメント部 道路建設課
	南奈良総合医療センターアクセス整備推進事業費補助	南奈良総合医療センターへのアクセスのための道路整備事業に対する助成 助成内容：道路整備事業に係る市の公債費のうち、地方交付税算入額を差し引いた額 助成対象：五條市 県予算額：189千円	市町村	奈良県	県土マネジメント部 道路建設課
	うだ・アニマルパーク進入路整備推進事業費補助	うだ・アニマルパークへのアクセスのための道路整備事業に対する助成 助成内容：道路整備事業に係る市の公債費のうち、地方交付税算入額を差し引いた額 助成対象：宇陀市 県予算額：12,207千円	市町村	奈良県	県土マネジメント部 道路建設課
	大和川流域総合治水対策費補助	大和川流域総合治水対策として保水機能高める事業に対する助成 スキーム：国33.3% 県11.7% 市町村55.0% 助成内容：流域貯留浸透施設整備事業に係る経費の一部 県予算額：12,987千円	市町村	奈良県	県土マネジメント部 河川整備課
	平成緊急内水対策事業費補助	奈良県平成緊急内水対策事業の促進を図るため、市町村が実施する内水対策に要する経費に対する助成 スキーム：国1/2 県1/5 市町村3/10 助成内容：国庫対象事業に係る市町村公債費のうち、地方交付税算入額を差し引いた額 県予算額：243,590千円	市町村	奈良県	県土マネジメント部 河川整備課
③県庁力によるサポート	平成緊急内水対策事業	奈良県平成緊急内水対策事業の促進を図るため、市町村が実施する内水対策等のうち、貯留施設整備に係る詳細設計業務及び工事を受託 県予算額：526,050千円	市町村	奈良県	県土マネジメント部 河川整備課
④国からの助成	社会資本整備総合交付金／防災・安全交付金	社会資本総合整備計画に基づき実施される道路事業に対する支援 助成割合：5.0/10または5.5/10（嵩上げの場合あり）	市町村	国土交通省	県土マネジメント部 道路建設課
	地方創生道整備推進交付金事業	「地域再生計画」に基づき農・林道と一体となって整備する市町村道整備事業（改築、修繕）に対する交付金 助成割合：1/2 助成対象：地域再生法第5条第1項の認定を受けた地方公共団体	市町村	内閣府、国土交通省	県土マネジメント部 道路建設課
	道路関係補助事業	地域高規格道路・重要物流道路、都道府県境道路整備、ICアクセス道路、無電柱化推進計画事業、交通安全対策事業、踏切道改良計画事業として実施される道路事業に対する支援 助成割合：5.0/10または5.5/10（嵩上げの場合あり）	市町村	国土交通省	県土マネジメント部 道路建設課
	社会資本整備総合交付金／防災・安全交付金（街路事業）	社会資本総合整備計画に基づき実施される街路事業に対する支援 助成割合：5.0/10または5.5/10（嵩上げの場合あり）	市町村	国土交通省	県土マネジメント部 道路建設課
	街路関係補助事業	地域高規格道路、重要物流道路、都道府県境道路、ICアクセス道路、無電柱化推進計画事業、踏切道改良計画事業として実施される街路事業に対する支援 助成割合：5.0/10または5.5/10（嵩上げの場合あり）	市町村	国土交通省	県土マネジメント部 道路建設課

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
④国からの助成	街路交通調査費	都市・地域総合交通戦略策定調査、地域高規格道路調査に対する支援 助成割合：1/3	市町村	国土交通省	県土マネジメント部 道路建設課
	都市・地域交通戦略推進事業	都市・地域総合交通戦略等に基づき実施される、徒歩、自転車、自動車、公共交通等多様なモードの連携が図られた、自由通路、駐車場等の公共的空間や公共交通等からなる都市交通システム整備全体に対する支援（社会資本整備総合交付金又は補助金） 助成割合：1/3または1/2	市町村	国土交通省	県土マネジメント部 道路建設課
	防災・安全交付金（交通安全施設整備）	市町村が実施する通学路等の交通安全施設整備事業に対する助成 助成割合：5.0/10～6.71/10	市町村	国土交通省	県土マネジメント部 道路保全課
	防災・安全交付金（道路の保全整備）	市町村が実施する橋梁の耐震対策、道路の法面对策等の保全整備に対する助成 助成割合：5.0/10～6.71/10	市町村	国土交通省	県土マネジメント部 道路保全課
	道路メンテナンス補助金（老朽化対策）	今後老朽化する道路施設の増加に対応し、道路施設の個別施設計画に基づき実施する設計・工事及び定期的に点検する費用を助成 助成割合：5.5/10～6.71/10	市町村	国土交通省	県土マネジメント部 道路保全課
	防災・安全交付金（流域貯留浸透事業）	市町村が実施する総合治水対策特定河川の流域における貯留、浸透又は貯留浸透機能を持つ施設の整備等事業に対する助成 助成割合：1/3	市町村	国土交通省	県土マネジメント部 河川整備課
	特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助	市町村が実施する特定都市河川の流域における貯留、浸透又は貯留浸透機能を持つ施設の整備等事業に対する助成 助成割合：1/2	市町村	国土交通省	県土マネジメント部 河川整備課
⑥アドバイス・相談	奈良県市町村道整備促進期成同盟会研修事業	県内市町村道路整備促進の財源確保を行うための団体において、道路整備に必要な研修会等を開催	—	奈良県	県土マネジメント部 道路建設課
	バリアフリー基本構想策定支援	市町村におけるバリアフリー基本構想策定を進めるため、未策定の市町村に対して、先進事例などの情報提供や講習会開催など技術的支援を実施	—	奈良県	県土マネジメント部 道路保全課

7. 地域の基盤づくりのためのサポート

(2) 上・下水道整備へのサポート

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
①県から市町村に対する直接助成	簡易水道等整備推進事業	簡易水道整備推進事業 市町村が整備する簡易水道事業の公債費に対する助成 助成割合：過疎、辺地 16% (10年分割補助) その他 20% (10年分割補助) 助成内容：国庫補助対象事業費 助成対象：14市町村 県予算額：131,517千円	市町村	奈良県	水循環・森林・景観環境部 水資源政策課
	簡易水道等整備推進事業	簡易水道事業等災害復旧事業 紀伊半島大水害による簡易水道施設等の災害復旧事業の公債費に対する助成 助成割合：災害復旧国庫補助 12.5~25% (10年分割補助) 単独災害補助 20~50% (10年分割補助) 助成内容：国庫補助対象事業費、起債対象事業費 助成対象：5市村 県予算額：2,790千円 県予算合計：134,307千円	市町村	奈良県	水循環・森林・景観環境部 水資源政策課
	水道施設等耐震化等事業	生活に密接に関係する水道施設及び保健衛生施設等の耐震化を推進するとともに水道事業の広域化を推進し、水道施設の効率化や人員体制の集約化を図り水道事業者の運営基盤を強化するための施設整備に必要な経費に対する交付金 助成割合：1/2、2/5、1/3、1/4 県予算額：1,261,779千円	市町村等	奈良県	水循環・森林・景観環境部 水資源政策課
	流域下水道負荷軽減等推進事業	市町村が実施する流域下水道負荷軽減等に資する事業に対する助成 スキーム：県1/2 市町村1/2 助成対象：流域下水道関連市町村 県予算額：100,000千円	市町村	奈良県	県土マネジメント部 下水道課
③県庁力によるサポート	新県域水道ビジョン推進事業	平成30年度に策定した「新県域水道ビジョン」に基づき、簡易水道事業者に対し、公営企業法適用や水道資産台帳整備等の国制度改正への対応を支援 簡易水道固定資産台帳等共同発注事業 県予算額：48,237千円	市町村	奈良県	水循環・森林・景観環境部 水資源政策課
	県域水道一体化推進事業	新県域水道ビジョンが示す「県域水道の一体化」に向けた取組を推進 奈良県広域水道企業団基本計画の策定 ほか 県予算額：64,542千円	市町村	奈良県	水道局 県域水道一体化準備室
	県域水道ファシリテイマネジメント推進事業	県水転換及び連携に伴う送水施設等の整備 支援対象：宇陀市、三郷町、田原本町、王寺町 県予算額：919,577千円	市町村	奈良県	水道局 業務課
④国からの助成	水道施設整備費補助	ダム等の水道水源開発や病原性原虫の不安や異臭味被害等に対応した高度浄水施設の整備及び水道未普及地域の解消や生活基盤の充実等を図るための簡易水道の施設整備に必要な経費に対する助成 助成割合：2/5 ほか	市町村等	厚生労働省	水循環・森林・景観環境部 水資源政策課
	社会資本整備総合交付金（下水道事業）	快適な暮らしを実現し良好な環境を創造するための下水道の整備に関する事業に対する助成 助成割合：1/2	市町村	国土交通省	県土マネジメント部 下水道課
	防災・安全交付金（下水道事業）	安全・安心、快適な暮らしを実現し良好な環境を創造するための下水道の整備に関する事業に対する助成 助成割合：1/2	市町村	国土交通省	県土マネジメント部 下水道課

7. 地域の基盤づくりのためのサポート

(3) 公共工事の技術管理等へのサポート

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
③県庁力によるサポート	道路施設老朽化対策市町村支援事業	市町村管理橋梁の予防保全を図るための点検業務及び橋梁修繕業務を受託 県予算額：407,400千円	市町村	奈良県	県土マネジメント部 道路保全課
⑥アドバイス・相談	公民連携アドバイザー派遣事業	公民連携手法による公共施設等の整備・維持管理・運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家又は財団の担当職員をアドバイザーとして派遣 事業内容：①PPP/PFI ②公共施設マネジメント 支援内容：1回（アドバイザー派遣）	市町村	(一財)ふるさと財団	知事公室 市町村振興課
	公共工事の品質確保に関する取組アドバイス	「総合評価落札方式」など公共工事の品質確保に関する取組について市町村からの様々な相談や質疑等について対応し、市町村の事務手続きをサポートする窓口の設置 ※総合評価落札方式、低入札価格調査制度、施工体制点検特別調査等	—	奈良県	県土マネジメント部 技術管理課
	設計積算・技術基準に関するサポート	建設工事における設計積算及び技術基準に関して、市町村からの様々な相談や質疑等に対応	—	奈良県	県土マネジメント部 技術管理課
	土木積算システム支援	土木工事等発注における予定価格算出について、県が使用している積算システムを希望する市町村に提供	—	奈良県	県土マネジメント部 技術管理課
	公共事業再評価実施支援	再評価を実施する市町村の公共事業について、県が設置している「事業評価監視委員会」に諮れることとし、その審議の場を提供	—	奈良県	県土マネジメント部 技術管理課
	市町村職員土木技術研修	県職員向けの土木技術に係る研修（橋梁下部工設計、監督員、検査員研修等）に対し、希望する市町村職員の受入を実施	—	奈良県	県土マネジメント部 技術管理課
	建設CALS支援	建設CALS（工事等の情報の電子化）の導入に関する取組について、市町村からの様々な相談や質疑等に対応	—	奈良県	県土マネジメント部 技術管理課
	建築・設備職員向け研修等	県職員向けの建築・設備職員向け研修（監督員研修、検査員研修）等に対し、希望する市町村職員の受入を実施	—	奈良県	県土マネジメント部 技術管理課
	簡易水道技術支援	水道施設の維持管理マニュアルの作成、施設統合計画や施設設計に関するセカンドオピニオン、水質管理・施設運転管理に関する改善提案や漏水復旧の緊急支援等、簡易水道事業者からの相談や質疑等に対応	—	奈良県	水道局 業務課
	施設管理者向け保全業務研修等	県職員の施設管理者向け保全業務研修に対し、希望する市町村職員の受入を実施	—	奈良県	地域デザイン推進局 県有施設営繕課
営繕工事に関するサポート	建設工事及び委託業務に関する基準等の情報提供を実施	—	奈良県	地域デザイン推進局 県有施設営繕課	

7. 地域の基盤づくりのためのサポート

(4) 地域の住まいづくりのためのサポート

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
③県庁力によるサポート	近鉄大福駅周辺地区拠点整備事業	桜井市の近鉄大福駅周辺地区において、まちづくり包括協定を踏まえ、市と協働して桜井県営住宅県有地を活用したまちづくりを推進 県予算額：212,737千円	市町村	奈良県	地域デザイン推進局 住まいまちづくり課
④国からの助成	社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）	地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備を推進するため、市町村が地域住宅計画に基づいて行う事業に対する助成 助成割合：1/2	市町村	国土交通省	地域デザイン推進局 住まいまちづくり課
	防災・安全交付金（地域住宅計画に基づく事業）	地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の耐震性の確保等、防災・安全に係る整備を推進するため、市町村が地域住宅計画に基づいて行う事業に対する助成 助成割合：1/2	市町村	国土交通省	地域デザイン推進局 住まいまちづくり課
	空き家対策総合支援事業	空家等対策計画に基づき実施する空き家の活用や除却などを地域のまちづくりの柱として実施する市町村に対する助成 助成割合：1/2	市町村	国土交通省	地域デザイン推進局 住まいまちづくり課
	スマートウェルネス住宅等推進事業（サービス付き高齢者向け住宅整備事業）	サービス付き高齢者向け住宅の建設・改修費に対する助成 助成金額：70万円/戸（内容により異なる） 助成割合：新築1/10、改修1/3	民間事業者、医療法人、社会福祉法人、NPO法人等	国土交通省	地域デザイン推進局 住まいまちづくり課
	スマートウェルネス住宅等推進事業（住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業）	住宅確保要配慮者専用の民間賃貸住宅に係るバリアフリー改修や耐震改修、子育て世帯対応改修などの改修工事を実施する住宅所有者等に対する助成 助成金額：50万円/戸（内容により異なる） 助成割合：1/3	民間事業者、医療法人、社会福祉法人、NPO法人等	国土交通省	地域デザイン推進局 住まいまちづくり課
	共生社会実現に向けたセーフティネット機能強化・推進事業（居住支援協議会等活動支援事業）	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、居住支援法人による賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する活動費に対する助成 助成金額：10,000千円（内容により異なる） 助成割合：10/10	民間事業者	国土交通省	地域デザイン推進局 住まいまちづくり課
	共生社会実現に向けたセーフティネット機能強化・推進事業（居住支援協議会等活動支援事業）	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、市町村が設置する居住支援協議会による賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する活動費に対する助成 助成金額：10,000千円（内容により異なる） 助成割合：10/10	市町村、法定協議会	国土交通省	地域デザイン推進局 住まいまちづくり課
	社会資本整備総合交付金（住宅確保要配慮者専用賃貸住宅改修事業）	住宅確保要配慮者専用の民間賃貸住宅に係るバリアフリー改修や耐震改修、子育て世帯対応改修などの改修工事を実施する住宅所有者等に対し市町村が助成する場合、国が上乗せ助成 助成金額：50万円/戸（内容により異なる） 助成割合：1/3	市町村	国土交通省	地域デザイン推進局 住まいまちづくり課
	公的賃貸住宅家賃対策補助（住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の家賃低廉化に係る補助）	住宅確保要配慮者専用の民間賃貸住宅について、家賃の低廉化に係る費用を住宅所有者等に対し市町村が助成する場合、国が上乗せ助成 助成金額：2万円/戸・月（内容により異なる） 助成割合：1/2	市町村	国土交通省	地域デザイン推進局 住まいまちづくり課
公的賃貸住宅家賃対策補助（住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の家賃債務保証料の低廉化に係る補助）	住宅確保要配慮者専用の民間賃貸住宅について、家賃債務保証料の低廉化に係る費用を家賃債務保証会社等に対し市町村が助成する場合、国が上乗せ助成 助成金額：3万円/戸・年（内容により異なる） 助成割合：1/2	市町村	国土交通省	地域デザイン推進局 住まいまちづくり課	

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
⑤公的団体からの助成	新 住宅・生活環境事業	住宅・生活環境の向上を目的とした事業（住宅の供給促進事業、高齢者用住宅システム開発事業等）に対する助成 助成金額：3,000千円（上限） 助成割合：10/10以内	市町村	（公財） 地域社会 振興財団	知事公室 市町村振興課

7. 地域の基盤づくりのためのサポート

(5) 地域のまちづくりへのサポート

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
①県から市町村に対する直接助成	文化財保存事業費補助金（埋蔵）	発掘調査補助 個人住宅の建設等に伴う発掘調査、出土遺物保存処理等に対する助成 スキーム：国50%（直接助成） 県25% 市町村25% 助成対象：奈良市外18市町村 県予算額：13,288千円	市町村	奈良県	文化・教育・暮らし創造部 文化財保存課
	文化財保存事業費補助金（有形）	伝統的建造物群保存修理補助 伝統的建造物群保存地区の保存のために行われる修理・修景・調査等に対する助成 スキーム：国50%・65%（直接助成） 県10% 市町村40%・25% 助成対象：橿原市、五條市、宇陀市 県予算額：10,300千円 美術工芸品史料調査への補助 市町村が事業主体となる史料調査事業に対する助成 スキーム：65%（直接助成） 県3% 市町村32% 助成対象：吉野町 県予算額：135千円	市町村	奈良県	文化・教育・暮らし創造部 文化財保存課
	文化財保存事業費補助金（記念物）	史跡地公有化補助（国指定） 史跡・名勝等の保存と活用のために実施される買上げ等の公有化事業に対する助成 スキーム：国80%（直接助成） 県6.67% 市町村13.33% 助成対象：奈良市外6市町 県予算額：15,777千円 史跡地環境整備事業補助（国指定） 史跡・名勝等の保存と活用のために実施される環境整備事業に対する助成 スキーム：国50%（直接助成） 県15% 市町村35% 助成対象：奈良市外6市町 県予算額：28,557千円 天然記念物保存整備事業補助（国指定） 天然記念物再生、緊急調査及び食害対策に対する助成 スキーム：国50%（直接助成） 県15% 市町村35% 助成対象：奈良市、五條市、宇陀市 県予算額：621千円	市町村	奈良県	文化・教育・暮らし創造部 文化財保存課
	市町村とのまちづくり連携推進事業	まちづくりを進めている市町村と段階的に連携協定を締結し、協働してまちづくりを推進するための市町村の取組に対する助成 スキーム：包括協定又は基本協定段階 国負担分を除き県（基金）1/2 市町村1/2 個別協定段階 拠点施設・公共インフラの整備等 国負担分を除き県（基金）1/4 市町村3/4 イベント開催等 国負担分を除き県（基金）1/2 市町村1/2 助成内容：包括協定又は基本協定段階 協定を締結した地区に係るまちづくり基本構想や基本計画等の策定業務に要する市町村負担額 個別協定段階 協定を締結した地区に係るまちづくりの中心となる拠点施設の整備、拠点施設周辺の公共インフラの整備等に係る事業に要する市町村負担額 （原則、市町村の公債費のうち、地方交付税算入額を差し引いた額） まちづくりを目的としたイベント開催等に要する市町村負担額 助成対象：県とまちづくりに関する連携協定を締結した市町村 県予算額：141,000千円	市町村	奈良県	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
③県庁力によるサポート	脱炭素社会構築アドバイザー派遣事業	脱炭素社会の構築に向けた人材育成のため、省エネ等の専門家や環境教育の講師を派遣 県予算額：1,039千円	市町村、民間団体等	奈良県	水循環・森林・景観環境部 環境政策課
④国からの助成	「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業	在宅でも、放送により信頼できる災害情報を確実に得られるよう、過疎地域等の条件不利地域におけるケーブルテレビネットワークの耐災害性強化（ケーブルテレビネットワーク光化）を支援 助成割合：市町村1/2、第三セクター1/3	市町村・第三セクター	総務省	総務部 デジタル戦略課
	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	導入初期段階にあるクリーンエネルギー自動車及び充電インフラの整備に対する助成 助成割合：1/2等 助成対象：民間団体等	民間団体等	経済産業省 資源エネルギー庁	水循環・森林・景観環境部 環境政策課
	官民連携まちなか再生推進事業	官民の様々な人材が集積するエリアプラットフォームの構築やエリアの将来像を明確にした未来ビジョンの策定、ビジョンを実現するための自立・自走型システムの構築を支援する事業等に対する助成 助成割合：定額、1/2、1/3 ほか	市町村等	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課
	災害時拠点強靱化緊急促進事業	学校、民間ビルや病院等の建築物において、帰宅困難者及び負傷者を受け入れるために必要となるスペース、備蓄倉庫及び設備等の整備に対する助成 助成割合：直接助成1/2（市町村等） 間接助成2/3（民間事業者）	市町村等	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課
	都市構造再編集中支援事業	立地適正化計画に基づき、市町村や民間事業者等が行う一定期間内の都市機能や居住機能の向上に資する誘導施設、公共公益施設の整備等に対する助成 助成割合：1/2（都市機能誘導区域内） 4.5/10（居住誘導区域内等）	市町村等	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課
	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）	地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施するため、立地適正化計画策定に向けた具体的取組を開始・公表している市町村の策定した都市再生整備計画に位置づけられた事業に対する助成 助成割合：概ね4/10	市町村	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課
	社会資本整備総合交付金（都市再生土地区画整理事業）	防災上危険な密集市街地及び空洞化が進行する中心市街地等の都市基盤が脆弱であるため、整備の必要な既成市街地の再生を推進するために施行する土地区画整理事業に対する助成 助成割合：1/2または1/3	市町村等	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課
	社会資本整備総合交付金（土地区画整理事業補助金）	良好な宅地の造成と公共施設の整備改善を図り、健全な市街地の形成を促進するために実施される土地区画整理事業に対する助成 助成割合：1/2	市町村等	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課
	社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）	中心市街地の再生を図るため、国による中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地区について、都市機能のまちなか立地及び空きビルの再生並びにこれらに関連する賑わい空間施設整備等に対する助成 助成割合：1/3	市町村等	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課
	まちなかウォークアップ推進事業	車中心から人中心の空間に転換するまちなかの歩ける範囲の区域における、街路・公園・広場等の既存ストックの改修や滞在環境向上に資する施設の整備等に対する助成 助成割合：1/2	市町村等	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課
社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）	市街地内の都市機能が低下している地域において、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的に建築物及び建築敷地の整備並びに公園、広場、街路等の公共施設の整備に対する助成 助成割合：国1/3 県1/6 市町村1/6（組合事業の場合） 国1/3 市町村2/3（市町村事業の場合）	市町村等	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課	

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
④国からの助成	スマートウェルネス住宅等推進事業（地域生活拠点型再開発事業）	子育て世帯等の暮らしを支える生活拠点の整備を進め、まちなかへの居住や生活環境の向上を図るため、子育て世帯等のための支援施設や住まいの整備を伴う市街地再開発事業等に対する助成 助成割合：国1/3 地方公共団体1/3 民間事業者1/3	市町村等	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課
	社会資本整備総合交付金（住宅市街地基盤整備事業）	住宅及び宅地の供給を特に促進する必要がある三大都市圏等における住宅宅地事業を促進するために、関連する道路、公園、下水道、河川等の公共施設及び生活関連施設の整備等に対する助成 助成割合：通常補助事業に準じる ほか	市町村	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課
	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）	市街地の環境改善、良好な市街地住宅の供給等の促進を図るため、土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備に対する助成 助成割合：1/3 ほか	市町村等	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課
	防災・安全交付金（都市防災総合推進事業）	市街地の総合的な防災性の向上を図り、都市の防災構造化や住民の防災に対する意識向上を推進するための住民の防災まちづくり活動や防災のための公共施設整備等に対する助成 助成割合：1/2または1/3	市町村等	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課
	防災集団移転促進事業	住民の生命等を災害から保護するため、住民の居住に相当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進することを目的とし、市町村が行う住宅団地の整備等に対する助成 助成割合：3/4または1/2	市町村等	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課
	集約都市（コンパクトシティ）形成支援事業	コンパクトなまちづくりを推進するため、立地適正化計画の策定や医療、福祉施設等の集約地域への移転促進、移転跡地の都市的土地利用からの転換等に対する支援を行うために必要な費用を助成 助成割合：直接助成1/2（市町村等） 間接助成1/3（民間事業者）	市町村等	国土交通省	地域デザイン推進局 県土利用政策室
	社会資本整備総合交付金（都市公園等事業）	安全で快適な緑豊かな都市環境の形成のための都市公園の整備に関する事業等に対する助成 助成割合：1/2ほか（内容により異なる）	市町村	国土交通省	地域デザイン推進局 公園緑地課
	防災・安全交付金（都市公園等事業）	安全で快適な緑豊かな都市環境の形成のための地域防災計画等に位置づけられた都市公園の整備に関する事業等に対する助成 助成割合：1/2ほか（内容により異なる）	市町村	国土交通省	地域デザイン推進局 公園緑地課
	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	住環境の整備改善を図るとともに歴史的な街なみ景観を活かしたまちづくりを推進する事業等に対する助成 助成割合：1/2	市町村	国土交通省	地域デザイン推進局 住まいまちづくり課
⑤公的団体からの助成	コミュニティ助成事業（活力ある地域づくり助成事業）	地域資源活用助成事業 地域の自然、文化、歴史、産業、生活習慣等の特性を地域資源として発見し、積極的な活用を図ることを目的として実施する特色あるソフト事業に対する助成 助成金額：2,000千円（上限） 助成割合：10/10 広域連携推進助成事業 複数の助成対象団体が共同して広域的な連携を目的として実施するソフト事業に対する助成 助成金額：2,000千円（上限） 助成割合：10/10	市町村、広域連合、一部事務組合、協議会等	（一財）自治総合センター	知事公室 市町村振興課
	まちなか再生支援事業（補助金）	まちなか再生に取り組む市町村が、具体的・実務的ノウハウを有する専門家（大学の教員を含む）に業務の委託等をする費用に対する助成 助成金額：7,000千円（上限） 助成割合：2/3以内	市町村	（一財）ふるさと財団	知事公室 市町村振興課
⑥アドバイス・相談	なら・まちづくりコンシェルジュ（まちなか魅力創出推進事業）	地域からの要請に応じ、まちづくりに精通した職員が歴史的町並み地区等の現場へ出向いて、まちづくりの情報提供・相談を継続的に行うことにより、県民によるまちづくりを発掘・支援 対象：地域住民、まちづくり活動組織等	—	奈良県	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課